

東京都児童福祉審議会 提言等一覧

(平成 16 年期以降)

年期	件名	種類	年月日	内容
16	「少子社会の進展と子どもたちの自立支援 －社会的養護の下に育つ子どもたちの自立支援－」 「少子社会の進展と子どもたちの自立支援 －世代を超えて共に育ち合う都市をめざして－」	提言 (中間)	17. 8. 31	社会的養護の下に育つ子どもたちが、困難な状況下にあっても「生きる力」を身につけ、経済的に自立し、社会人として独り立ちするまでの継続的支援を提言。家庭的養護の推進や施設本園の改革、経済的自立の基盤となる就労に向けた支援を強化すべき。また、自立後も継続的に支援する仕組みを構築すべき。
		提言 (最終)	18. 6. 22	現代社会における「自立」とは何か、自立をはぐくむためにどのような環境を整えることが望ましいかを提言。自立とは成長していくプロセスを含むものであり、そのプロセスを支える基礎となる 5 つの要素を明確化。世代を超えて循環する「育ち」という考え方の重要性を提起。自立支援の基本的視点と「妊娠期」「乳幼児期」「学童期」「思春期」「青年期」の 5 つのライフステージ区分に応じた自立支援のポイントと施策の方向性を明示。
18	「社会的養護の下に育つ子どもたちへの専門的ケアのあり方について－虐待を受けた子どもたちへの治療的ケア体制の構築に向けて－」	提言	20. 8. 7	近年の子ども虐待の深刻化に伴い、社会的養護をとりまく状況は大きく変化。現在の東京都の児童福祉施設は、虐待を受けて心に深い傷を抱えている子どもたちに、十分に対応できるケア体制にはなっていない。また、施設の職員に対して適切なケアを行うためのスキルアップの機会が十分に用意されていない。虐待を受けた子どもたちへのケア体制のあり方や社会的養護を担う人材の育成等について具体的な施策の方向性を提言。
22	「保育所の設備・運営基準に関する検討」	意見	24. 1. 5	国の地域主権改革により、厚生労働省で定められていた児童福祉施設の最低基準について、都道府県の条例で定めることとなったことに伴い、保育所及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準について、意見を具申。
	「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の検討」	意見	24. 1. 5 (障害児施設) 24. 5. 31	
	「虐待から子どもたちを守るために－地域・関係諸機関における対応力のさらなる強化に向けて－」	提言	24. 9. 11	児童虐待の相談件数が増加を続け、深刻な虐待事例も後を絶たない状況を踏まえ、地域において関係諸機関が全体として児童虐待防止に向けた対応力を強化することが不可欠であるとしている。 「地域における未然防止策の充実、要支援家庭の早期発見・支援策の推進」、「地域の関係諸機関連携の強化による支援体制の充実」、「相談援助部門（児童相談所、子ども家庭支援センター）の機能強化」を 3 つの柱として、具体的な施策の方向性を提言。

年期	件名	種類	年月日	内容
24	「社会的養護の新たな展開に向けて－家庭的養護・地域化の推進と切れ目のない支援－」	提言	26. 10. 8	社会的養護のニーズは引き続き高いことに加え、社会的養護を必要とする子供たちの抱える問題は年々深刻化・複雑化しており、支援の充実の必要性はますます高まっていることを踏まえ、「支援の必要な子供の生活環境の保障」、「子供たちに適切な支援を実施するための施設・養育者の質の向上」、「家族再統合に向けた関係機関との連携した取り組み」、「施設退所・里親委託解除後の継続した自立生活に対する支援」、「社会的養護を必要とする子供の適切な一時保護」を5つの柱として具体的な施策の方向性を提言。
26	「家庭的養護の推進について－家庭と同様の環境における養育の更なる推進に向けて－」	提言	28. 11. 28	東京都では、社会的養護に占める家庭的養護の割合が、未だ3割程度にとどまっており、また、法改正により、家庭と同様の環境における養育を推進する理念が明確化された状況も踏まえ、家庭と同様の環境における養育を一層推進することが求められるとしている。「養育家庭等の登録拡大に向けた取組の強化」、「委託の促進に向けた体制の強化」、「養育家庭等への支援の充実」「養育家庭等の養育力の向上」、「児童相談所における支援体制の強化」を5つの柱として、具体的な施策の方向性を提言。
28	「子育て家庭を地域で支える仕組みづくり－多様なニーズに対応した切れ目ない支援の強化に向けて－」	提言	30. 11. 19	少子化が進む中、東京都において子供を産み育てたいと望む人たちが安心して子育てできる環境の整備を進めるため、子育て家庭を地域で支える仕組みづくりが重要となっている。そのため、母子保健、子育て支援、障害児支援の取組強化及び連携強化、支援が必要な子供を支援につなげる体制整備が求められている。「子育てニーズの把握と切れ目ない支援のための体制強化」、「支援を要する子育て家庭へのサービスの充実」、「地域における障害児支援の充実」、「妊娠期から子育て期にわたる支援における各分野の連携強化」を4つの柱として、具体的な施策の方向性を提言。
	「児童虐待防止等に関する条例案検討」	意見	30. 11. 19	全ての子供を虐待から守る環境づくりを進めるための、東京都独自の児童虐待防止等に関する条例の骨子案策定に向け、項目案について、意見を具申。
31	「社会的養育推進計画」策定に向けた検討	意見	31. 1. 27	里親の養育支援など社会的養護の充実・強化を図るとともに、在宅で生活している児童や家庭への社会による養育支援の構築を図るための計画策定に向けて意見を具申。

年期	件名	種類	年月日	内容
31	「児童相談のあり方について－「予防的支援」と「早期対応」の抜本的強化に向けて－」	提言	2. 12. 23	増加する児童虐待対応件数に対して、都は区市町村と連携し相談体制の強化を図ってきたが、対症療法的な対応だけでは深刻化する事態の改善を図ることが難しい状況にある。イギリスやアメリカなど海外の事例を参考に、児童虐待の未然防止・早期対応を抜本的に強化するための具体的な施策の方向性を提言。